

令和8年6月30日

西唐津小学校保護者の皆様へ

西唐津小学校 校長 古川 雅

SNS等利用によるトラブルの対応について

近年のインターネットやスマートフォンの普及により、小中学生の間でもSNS等の利用によるトラブルが問題となっています。SNS等の利用によるトラブルについては、「なりすまし」や「自画撮り」による被害のほかにも、「個人情報の拡散」「ゲームへの課金」「チャットでの誹謗中傷」「LINE・メール等でのトラブル」「AIで作成したフェイク画像の拡散」等があります。

市内の小・中学校においても、このようなSNS等の利用による児童生徒同士のトラブルが発生しており、中には他校の児童生徒とトラブルに発展した事案もあり、対応に苦慮しているところです。一般的に、スマートフォンやSNS等トラブルの防止や解決は、端末を所持・利用させている保護者で対応することが基本とされています。このことを踏まえ、「西唐津小学校 学校運営協議会」で協議した結果、西唐津小学校では、以下のような対応を行いますのでよろしくお願いいたします。なお、このことにつきましては、西唐津小・中学校のPTA執行部とも共通理解をしております。また、西唐津中学校においても、同様の対応とすることを確認しております。

○ 学校外(ご家庭の管理下)でのSNS利用によるトラブルについては、原則、保護者同士でのご対応をお願いします。

- ・ 学校がトラブルを覚知した場合は、学校が知り得た情報を保護者に伝えます。
- ・ 保護者同士の連絡については、必要に応じて学校が電話番号の照会等を行います。

○ 保護者同士での解決が難しい場合は、警察への連絡をご検討ください。

- ・ 唐津警察署(0955-72-2101)

○ インターネット上でのいじめを認知した場合は、学校がいじめ防止対策委推進法に則った対応を行います。

- ・ 学校での指導の範囲を超えていると判断した場合は、警察対応を基本としていきますのでご理解をお願いします。